

議案第11号

新居浜市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年2月28日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

新居浜市子ども医療費助成条例（昭和48年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第3条中「により成年に達したものとみなされる」を「をした」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

民法の一部改正に伴い、医療費の助成対象者に係る規定を整備するため、本案を提出する。